

令和4年2月24日

お客様各位

水戸信用金庫  
茨城県信用保証協会

## 信用保証書の電子化について

水戸信用金庫(理事長 埴 由博)と茨城県信用保証協会(会長 鈴木 克典)は、中小企業の皆さまへの迅速な信用保証付き融資の実行や事務手続きの効率化を目的として、下記のとおり信用保証書を電子化いたします。

### 記

#### 1. 概要

信用保証協会と金融機関の保証契約は、信用保証協会が発行した信用保証書に基づき金融機関が融資を実行することで成立します。

従来は、書面で発行した信用保証書を郵送や対面により信用保証協会から金融機関へ交付しておりましたが、今後は電子署名およびタイムスタンプの付与により高いセキュリティを確保した電子保証書に移行します。

#### 2. 効果

電子化により、信用保証協会と金融機関の間で信用保証書が速やかに授受されることとなり、融資実行の迅速化に繋がります。

また、ペーパーレス化により事務手続きの効率化が図られるとともに、信用保証書の管理コストが軽減されます。

#### 3. 取扱開始日

令和4年3月1日保証承諾分より取扱開始

以上